

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790200059		
法人名	医療法人社団平成会		
事業所名	グループホーム健康倶楽部家 鶴成館		
所在地	福島県 会津若松市門田町大字飯寺字村東305-6		
自己評価作成日	令和元年12月1日	評価結果市町村受理日	令和2年3月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和2年1月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・毎月お客様を交え開催するお客様会議を行い、その時々のご希望を企画に反映しニーズに応える取り組みを行っています。
 ・同一建物や同一敷地内の事業所間との連携を図り、日頃からお客様間での交流の他、合同企画への参加も行い、刺激ある有意義な日常を過ごして頂ける取り組みを提供しております。
 ・地域との繋がりを持続できるよう、各種イベントへお呼びするだけでなく、地域のイベント等へ出向き交流が図れるよう支援しております。
 ・毎月、お客様毎のクラブハウス通信をご家族様宛に発行しており、月単位でイベント参加報告や近況報告等を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1.利用者への支援や地域との交流を事業所理念に掲げ、地域に親しみやすい事業所作りに力を入れ、地域行事や事業所行事への相互交流を実践している。また、同敷地内に認知症対応型デイサービス・小規模多機能型居宅サービス、通常型デイサービス・ショートステイがあり、合同行事等を通して利用者間の交流が積極的に行われている。
 2.毎月利用者が参加する『お客様会議』を開催し、思いや意向を聴き取り、食事や掃除、畑仕事等の役割分担や趣味の書道等の作品作り、行事参加等、張りのある生活ができるよう支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念を設定し、目につく個所に掲示している。職員一人一人が理念を共有し、実践できるよう努めている。	事務所に理念を掲示し職員間で共有し、事業所理念をもとに、職員それぞれが仕事に対しての年間目標を立てている。また、職員個々の目標について、年2回管理者と面談し、実践状況を確認し評価を受け、利用者のために生きた理念となるよう実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の散歩や買い物、施設行事への招待や地域行事への参加を通し、地域との交流が図れている。	地区の祭りや作品展に参加している。事業所主催の祭り・認知症カフェ(行事予定を回覧板に盛り込んでもらっている)にも地域の方々が参加し楽しんでいる。この様な交流があるため、利用者の散歩や買い物時などはご近所の方々の声掛けがあり、立ち話などを楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	カフェの開催や施設行事を通し、地域の方への認知症への理解に努めてもらえるような機会を設け、実践している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	運営推進会議では事業所の利用状況、行事の報告、外部評価の報告等を行い、それに伴うご意見をお聞きし、サービスの向上につなげている。	運営推進会議では事業所の年度目標や外部評価の結果や地域との交流状況について報告している。また、様々に意見を聞き事業所の具体的なサービス向上にいかしている。しかし、家族の参加が少ない。	今後は利用者又は家族にも参加頂けるよう行事と合わせて開催する等、事業所への幅広い意見をいただき理解を深めてもらえるよう検討してほしい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議へ地域包括支援センターの職員に出席して頂き、管理者は地域包括ケア会議に出席し、協力関係を築けている。市からの依頼された見学の受け入れなど連携を図っている。	市主催の地域包括ケア会議に管理者が出席し、面談の機会を持ち事業所への理解を得ている。また、必要に応じ電話や出向くなどして支障なく協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議で身体拘束の勉強会を実施し、理解を深め、普段の支援の中で身体拘束が起らないように努めている。夜間帯のみ、安全面を考慮し施錠を実施している。	身体拘束適正化指針を作成し定期的に研修会を実施し職員へ周知徹底を図っている。また、運営推進会議において身体拘束への取り組みについて報告を行っている。職員間では介護やスピーチロック等について不適切な場面に出会った場合、お互いに注意し合える環境を構築している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議で高齢者虐待防止についての勉強会を実施し、理解を深め、普段の支援の中で高齢者虐待が起こらないように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度についての資料を作成し、各自学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書の内容や、法改正に伴う書類への説明において、理解し納得して頂けるように説明し、不明なことや、不安なことがあればすぐに解決できるよう対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回のお客様アンケートで、ご家族様から挙げられた要望や改善点は速やかに対応し、良い施設づくりに反映している。 毎月お客様会議を開催し、お客様から直接挙げられた要望や改善点は速やかに対応し、良い施設づくりに反映している。	毎月『お客様会議』を開き利用者からの意見や要望を聞きサービスに反映している。また、家族からは年1回『お客様アンケート』を配布し意見・要望・不満・苦情などを記載頂き要望・改善点には積極的に取り組みサービスの向上にあたっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所会議の場や、職員から直接話を聞き、事業所の運営に反映している。	職員会議を定期的に行い、業務がスムーズに実施できるように職員から意見を求め、協議し実施している。また、管理者は職員との面談でも意見や要望を聞き取り運営に反映するよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業務目標の設定や日々のケアの中で、各職員の努力や実績の確認を行い、適切な助言を行いながら、職員一人一人が向上心を持って働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員を対象としたフォローアップ研修だけでなく、2年目以降の職員も対象とした階層別研修、その他法人内研修、法人外研修に全職員を対象に参加できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センター主催のケア会議や、市の研修会、グループホーム協議会の管理者会議に参加し、同業者との交流を通じ、自事業所のサービスの質の向上に努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時は不安になりがちな為、こまめに声掛けを行い、話を傾聴し、話しやすい環境を作ることで、安心できる環境、関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学時や申込時に、困っていることや不安なことを傾聴し、返答することで、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご相談時にご本人様の状況や、ご家族様の悩みなどお聞きし、現在必要な支援をアセスメント、カンファレンスで検討し、サービスに繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事や出来ることをして頂き、共に生活をする者同士という思いの元、関係性を築くようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や受診の報告など、近況をご家族様にお伝えしている。また、その他にも、お便りを作成し、近況報告を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、知人との変わらない交流、つながりを継続できるよう支援に努めている。	家族や親類、友人・知人等の面会が多く、馴染みの関係が継続できるように気軽に立ち寄りやすい環境づくりに努めている。また、家族の協力を得て馴染みの理美容室も利用できるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の状態や思い、悩みなどを傾聴し、他者とのトラブルにならないよう、席の配慮や交流の仲介に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用時の写真をお渡しするなど、終了後のご家族様との関係を続け、介護の相談や不安なことがあれば対応するよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月お客様会議を開催し、お客様から直接挙げられた希望や意向の把握に努め、実践している。	「お客様会議」や日常の会話から、利用者一人ひとりの希望を聴き取り、掃除や買い物、畑仕事等の役割や書道、外出行事等の意向に沿った暮らしができるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様にこれまでの生活歴や生活環境などを伺い、把握に努め、その方らしい生活を送って頂けるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人細かなことも記録をし、申し送りをを行い、全職員で共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスにてお一人お一人の意向、家族の意向を確認し、それを基にサービスを提供するにはどうするか話し合いを行い、現状に即した計画書の作成に努めている。	介護計画は定期的には3ヵ月毎に見直しているが、利用者の状態・状況に応じその都度見直している。また、同法人の理学療法士のアセスメントを活かした目標を立て、計画に盛り込む等、関係者の意見やアイデアを反映して作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化、気づき等の情報を職員間で共有し、カンファレンス等で見直し、介護計画に生かすよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	希望、要望があった際は、柔軟に対応できるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の盆踊りや、文化祭に参加するなど、地域行事への参加をし、普段では味わえない体験をして頂く様努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今まで通院していたかかりつけ医を継続利用し、適切な医療を受けられるよう努めている。	全ての利用者が、これまでのかかりつけ医を受診し家族が同行している。受診の際は、利用者の健康状態を記入した受診報告書を家族に手渡し、主治医との連携を図っている。家族の都合で同行出来ない場合は事業所が支援し、受診報告書に基づき家族への報告を行い、適切な医療支援にあたっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調管理に気を配り、気になることがあれば報告、状態に応じて対応出来る様に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療関係者との連携を図り、退院後も継続して施設利用して頂けるよう関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化、看取りに関する指針の説明、意向確認による確認を行なっている。重度化、看取りの段階になった際は、家族との今後のケアの方向性、医療関係者との連携を図り、希望に沿った支援をチームで行う様努めている。	利用契約時に重度化・看取りに関する指針を説明し、同意書及び意向確認書を頂いている。重度化等状態が変化して来た時は、家族の意向を確認しながら、家族、医療機関等との連携を図りながら、意向に沿った支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応や、AEDの使用方法について勉強会を行い、実践時に対応出来る様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を実施し、避難誘導の仕方の確認を行い、万が一に備えるよう努めている。また、他事業所との連携もスムーズに図れる様努めている。	年間防災訓練計画に基づき、火災や地震、水害等の災害を想定した避難誘導や消火、通報等の訓練を併設の事業所と連携しながら実施している。また、災害に備え懐中電灯や卓上コンロ、ヘッドライト等の用品、水や乾パン・缶詰等の食料品を備えている。法人では防災を担当する専門職員を配置し、各事業所の指導に当たっている。	消防署立ち合いの訓練を行うと共に、近隣住民へ防災訓練への参加を呼びかけ協力体制を構築してほしい。また、職員が防災機器の取扱いを再確認することも望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人に合わせた言葉かけを意識し、尊重した対応を心がけ、居室などのプライベート空間ではプライバシーに配慮した対応に努めている。	接遇やプライバシーポリシー等の研修会や勉強会等を通して職員に周知徹底し、居室入室時の声掛けや、入浴や排泄時の羞恥心に配慮した対応をし利用者の人格を尊重している。個人情報に関する書類は、鍵付き書庫により適切に管理されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	月に1度のお客様会議の場で要望を聞きだし、その要望を解決できる働きかけを行う様努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	趣味の時間やしたいことができる様に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類選びや整容が各自出来る様、自力で行うことが難しい場合は、一緒に話しながらいかなうなど支援をし、その方らしさを表現できるよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	調理や後片付けも職員と一緒にいき、楽しい食事の時間を提供できるよう努めている。	食材の皮むきや盛り付け、食器洗い等、多くの利用者が職員と一緒にいき、食事も職員と一緒に会話を楽しみながら摂っている。嗜好等は、毎月開催しているお客様会議で把握し、誕生会やクリスマス会等の行事食に活かされている。また、季節の旬の食材の買い出しやドライブ、行事見学の折に外食を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人にあった食事量、食事形態、嗜好を把握し、お客様からの要望にお応えできるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアのお声かけを行い、介助が必要な方も職員が支援し、清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を促し、定時でのお声かけや誘導を行い、排泄の失敗がない様努めている。	排泄チェック表等で利用者の排泄パターンを把握し、羞恥心等に配慮しながら、定期的に声掛けや誘導を行い、排泄の自立に向けた支援に努めている。また、利用者一人ひとりに合った排泄用品の検討を行い、使用量の削減にも取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳やヨーグルトなどの食品を取り入れ、定時での水分摂取も含め、便秘にならない様に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人一人の希望をお聞きし、拒否がある方へはお声かけを工夫し、気分良く入浴して頂ける様努めている。	毎日入浴は可能としているが、利用者の体調や希望に沿って、週2～3回の入浴支援となっている。入浴拒否があったときは、曜日や時間、職員を変えたり声掛けを工夫している。同性介助にも対応している。お湯はその都度入れ替えをしている。自立支援のため着替えは自分で選んでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間良眠できるよう、日中の活動の時間を設けたり、一人一人の生活習慣を配慮した支援に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の変更時は全職員で情報共有している。また、症状の変化時にはすぐに看護師に報告するように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人に役割を持って頂き、趣味活動やレクリエーションなど、楽しみを持って過ごして頂ける様な支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物、地域のイベントや季節ごとの外出レクを計画、外出支援を通し楽しんで頂ける様努めている。	日常的には、事業所周辺の散歩や買い物に出かけている。また、季節に応じた外出計画により盆踊りや文化祭見学を行い、SNSなどで情報をキャッチし花見や紅葉などをその都度行っている。家族と一緒に外食等にも出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方にはお金を自己管理して頂き、管理が必要な方に関しても、希望に応じて買い物に行き、ご自分のお金で買い物を楽しんで頂ける様努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話をお持ちの方は、いつでもご連絡を取って頂き、電話をお持ちでない方も、連絡が取れる様、手紙でのやり取りが出来る様努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ゆっくり過ごして頂ける様こまめに清掃をしたり、四季に応じた作品の掲示、イベントや日常風景の写真の掲示などを行い、居心地良い空間になるよう努めている。	共用空間は、エアコンや加湿器により、温度や湿度が適正に管理されている。季節に応じた飾り物を、利用者と一緒に作り、行事の写真等と併せて飾り付け、季節感を出している。椅子等の配置は、利用者それぞれの相性等を考慮し、和やかに過ごせるよう配慮している。また、毎日清潔の保持と除菌のため、床や手すり等の清拭をこまめに行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	長椅子(ソファ)をおいて、複数人でくつろげるスペースや、席の配慮をするなど、楽しめる居場所の確保に努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	過去の思い出や、なじみの物を置き、一人一人好みに合わせた居室となるように努めている。	ベッドと整理タンスが備えられており、その配置等は本人や家族で話し合い、身体状況や使い易さ等を考慮し決めてもらっている。テレビや観葉植物、位牌や家族写真等が持ち込まれ、安心して過ごせるよう支援している。居室内の清掃は、職員が主体として行っているが、できる利用者には汚れの拭き取り等をしてもらっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人に役割を持って頂き、できる事を活かした取り組みができ、自立した生活が送れるよう努めている。		